

団体交渉を要求して フィリピントヨタ労組 政府にストライキ通告！

6月6日(月) 14:00 神奈川県労働委員会 第二回調査

6月20(月) 11:50 トヨタ東京本社 東京総行動(出発 8:30 最高裁)

全造船機械労働組合関東地方協議会(045 575 1948)・フィリピントヨタ労組を支援する会(046 869 1415)

http://www.geocities.jp/protest_toyota/

フィリピン国家調停斡旋局
「団体交渉開始」調停案提示！

今、トヨタとフィリピントヨタに対する「団体交渉開始要求」が、フィリピン現地を軸にして、ILO総会でも神奈川県労働委員会でも大きな焦点になっています。世界中の労働組合と多国籍企業がこの成り行きに注目しています。インターネットで「トヨタ労組」を検索してみてください。フィリピントヨタの記事で溢れています。

二〇〇三年九月にフィリピン最高裁が高裁「団体交渉権仮差止判決」破棄を決定し、二〇〇四年三月確定しました。そして今年の一月にはフィリピン議会がフィリピントヨタの不当労働行為の調査を開始しました。さらに、フィリピントヨタ労組は、三月四日団体交渉開始を要求して労働雇用省に「ストライキ」を通告しました。

このストライキ通告に対し、労働雇用省の国家調停斡旋局が紛争の調停に乗り出し、新調停委員は遂に無条件で「団体交渉を開始する」という調停案を労使に提示しました。フィリピントヨタは当然回答の引延ばしを計って逃げ回っています。しかし、トヨタは直接これへの回答を迫られています。

ILO勧告等の圧力！

このフィリピン国家調停斡旋局の「団交開始」調停案の背後には世界からの圧力があります。ILO勧告もそのひとつです。

二〇〇三年と二〇〇四年の十一月、第一次、第二次ILO勧告が出ました。ILOはフィリピン政府に対し、最高裁判決はフィリピントヨタに団体交渉の義務を課すものなのかどうか、政府の態度を示すよう迫っています。フィリピン政府はそれへの回答を引延ばしてきましたが、今年三月ILOは再び早急に態度表明を行うように督促しています。

五月二八日からILO総会が始まります。フィリピン政府代表もこれに参加しますが、まだ恥ずかしげに沈黙を守り続けるのでしょうか。

ILO総会には経団連会長奥田も使用者側代表として参加すると思われます。フィリピントヨタ労組エド委員長と日本とフランスの支援する会から